

「待機児童解消へ」対策強化

低年齢児の保育の高まりに対応するため、待機児童の受け入れ先の拡大に、認可外保育所3か所、企業主導型保育所4ヵ所が加わりました。この施設では「保育料の差額」が補助される制度です。

4月1日時点で5人の待機児童が発生していましたが、4人が入所。今年度の合計見込みが32名と予測しています。成果も現れています。今後とも「認可保育所施設整備」や「定員枠の拡大」「保育の質の維持・向上」を求めました。

